

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療診療報酬明細書等情報ファイル(国保総合システム)
行政機関等の名称	和歌山県後期高齢者医療広域連合
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	業務課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療給付(高齢者の医療の確保に関する法律第 56 条)に利用するため
記録項目	<p>○医療機関情報 1 レコード識別情報,2 審査支払機関,3 都道府県,4 点数表,5 医療機関コード,6 予備,7 医療機関名称,8 請求年月,9 マルチボリューム識別情報,10 電話番号,</p> <p>○レセプト共通情報(レセプト共通レコード) 11 レコード識別情報,12 レセプト番号,13 レセプト種別,14 診療年月,15 氏名,16 男女区分,17 生年月日,18 給付割合,19 入院年月日,20 病棟区分,21 一部負担金・食事療養費・生活療養費標準負担額区分,22 レセプト特記事項,23 病床数,24 カルテ番号等,25 割引点数単価,26 予備,27 予備,28 検索番号,29 予備,30 請求情報,31 診療科 1(診療科名) ,32 診療科 1(人体の部位等) ,33 診療科 1(性別等) ,34 診療科 1(医学的処置) ,35 診療科 1(特定疾病) ,36 診療科 2(診療科名) ,37 診療科 2(人体の部位等) ,38 診療科 2(性別等) ,39 診療科 2(医学的処置) ,40 診療科 2(特定疾病) ,41 診療科 3(診療科名) ,42 診療科 3(人体の部位等) ,43 診療科 3(性別等) ,44 診療科 3(医学的処置) ,45 診療科 3(特定疾病) ,46 カタカナ(氏名) ,47 患者の状態,</p> <p>○レセプト情報(保険者レコード) 48 レコード識別情報,49 保険者番号,50 被保険者証(手帳)等の記号,51 被保険者証(手帳)等の番号,52 診療実日数,53 合計点数,54 食事療養・生活療養回数,55 食事療養・生活療養合計金額,56 職務上の事由,57 証明書番号,58 負担金額(医療保険) ,59 負担金額(減免区分) ,60 負担金額(減額割合) ,61 負担金額(減額金額) ,</p> <p>○レセプト情報(公費レコード) 62 レコード識別情報,63 公費負担医療負担者番号,64 公費負担医療受給者番号,65 公費負担医療任意給付区分,66 診療実日数,67 合計点数,68 公費負担金,69 公費給付対象外来一部負担金,70 公費給付対象入院一部負担金,71 予備,72 食事療養・生活療養回数,73 食事療養・生活療養合計金額,</p> <p>○レセプト情報(資格確認レコード) 74 レコード識別情報,75 負担者種別,76 確認区分,77 保険者番号等(資格確認) ,78 被保険者証(手帳)等の記号(資格確認) ,79 被保険者証(手帳)等の番号(資格確認) ,80 枝番,81 受給者番号,82 予備,</p> <p>○レセプト情報(受診日等レコード) 83 レコード識別情報,84 負担者種別,85 1日の情報,86 2日の情報,87 3日の情報,88 4日の情報~28日の情報,89 29日の情報,90 30日の情報,91 31日の情報,</p>

○レセプト情報(窓口負担額レコード)

92 レコード識別情報,93 窓口負担額区分,94 予備1～30,

○レセプト情報(包括評価対象外理由レコード)

95 レコード識別情報,96 医科点数表算定理由,97DPCコード,

○レセプト情報(傷病名情報傷病名レコード)

98 レコード識別情報,99 傷病名コード,100 診療開始日,101 転帰区分,102 修飾語コード,103 傷病名称,104 主傷病,105 補足コメント,

○レセプト情報(摘要情報診療行為レコード)

106 レコード識別情報,107 診療識別,108 負担区分,109 診療行為コード,110 数量データ,111 点数,112 回数,113 コメント,114 算定日情報(1日の情報～31日の情報)

○レセプト情報(医薬品レコード)

,115 レコード識別情報,116 診療識別,117 負担区分,118 医薬品コード,119 使用量,120 点数,121 回数,122 コメント,123 算定日情報(1日の情報～31日の情報),

○レセプト情報(特定器材レコード)

124 レコード識別情報,125 診療識別,126 負担区分,127 特定器材コード,128 使用量,129 点数,130 回数,131 単位コード,132 単価,133 予備,134 商品名及び規格又はサイズ,135 コメント,136 算定日情報(1日の情報～31日の情報),

○レセプト情報(コメントレコード)

137 レコード識別情報,138 診療識別,139 負担区分,140 コメントコード,141 文字データ,

○レセプト情報(症状詳記情報症状詳記レコード)

142 レコード識別情報,143 症状詳記区分,144 症状詳記データ,

○レセプト情報(臓器提供者レセプト情報臓器提供医療機関情報レコード)

145 レコード識別情報,146 臓器提供区分,147 臓器提供医療機関区分,148 都道府県,149 点数表,150 医療機関コード,151 予備,152 医療機関名称,153 医療機関所在地,154 電話番号,

○レセプト情報(臓器提供者レセプト情報レコード)

155 レコード識別情報,156 レセプト番号,157 臓器提供者レセプト種別,158 診療年月,159 予備,160 男女区分,161 生年月日,162 予備,163 入院年月日,164 病棟区分,165 予備,166 レセプト特記事項,167 予備,168 カルテ番号等,169 割引点数単価,170 予備,

○レセプト情報(臓器提供者請求情報レコード)

171 レコード識別情報,172 診療実日数,173 合計点数,174 食事療養・生活療養回数,175 食事療養・生活療養合計金額,

	○レセプト情報(診療報酬請求書情報診療報酬請求書レコード) 176 レコード識別情報,177 総件数,178 総合計点数,179 マルチボリューム 識別情報	
記録範囲	医療機関等を受診した被保険者(※) ※高齢者の医療の確保に関する法律第 50 条から第 55 条に基づく被保険者	
記録情報の収集方法	<ul style="list-style-type: none"> 和歌山県後期高齢者医療広域連合は、診療報酬請求書の審査支払業務等を和歌山県国民健康保険団体連合会に委託している。 医療機関等は、診療報酬明細書等を付して和歌山県国民健康保険団体連合会に診療報酬を請求する。 和歌山県国民健康保険団体連合会が、点検審査の後、診療報酬明細書等のデータを国保総合システムに取り込むことにより、情報を収集する。(当広域連合で検索閲覧が可能) 国保総合システムから後期高齢者医療標準システムにデータを取り込むことにより、後期高齢者医療標準システムに給付記録管理情報を作成する。 	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	無し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 和歌山県後期高齢者医療広域連合 業務課	
	(所在地) 〒640-8137 和歌山市吹上2丁目1-22 日赤会館9階	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	■法第 60 条第 2 項第 1 号(電算処理ファイル)	□法第 60 条第 2 項第 2 号(マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	

記録情報に条例要配慮 個人情報が含まれている ときはその旨	—
備考	—